

鹿児島市谷山支所仮設庁舎賃貸借契約に係る制限付き一般競争入札 質問への回答

令和7年9月5日（金）掲載

番号	受付日	質問事項	回答日	回答
1	令和7年8月4日	仕様書別表において、屋根は2重折板とすることとありますが、弊社の屋根折版仕様は1重折板葺き、カラー鋼板、H=88となりますが、同等以上の断熱性能を確保すれば弊社メーカー仕様として宜しいでしょうか。	令和7年8月7日	支所庁舎の執務室環境の確保や空調効率の向上を図るための仕様としています。二重折板仕様が困難な場合は断熱性・遮音性・結露防止等、二重折板と同等以上の性能を有する規格としてください。また、性能や施工方法等を確認するために施工前に発注者と協議を行ってください。
2	令和7年8月6日	納税証明書について滞納のない証明書とありますが本社のある管轄税務署では滞納のない証明書は発行できません。年度毎しか発行できません。前年度分の未納のない証明書でよろしいでしょうか。	令和7年8月7日	滞納がないことの証明書が発行できない場合は、発行可能な年度まで遡った年度以降の納税証明書を提出してください。なお、納税証明書の発行可能な年度については、主たる営業所の所在地の市区町村へお問い合わせください。
3	令和7年8月18日	今回仮設許可取る為、開発は不要と考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	今回は公益上必要な建築物の建築の用に供する目的で行う土地整備であり、仮設許可を取る建物であるため、開発許可は不要です。
4	令和7年8月18日	仮設許可の緩和は全て適応される物と考えておりますがよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	公告の内容に関し、建築基準法第85条の仮設建築物に対する制限の緩和について特定行政庁と一定の協議は行いましたが、すべての緩和事項を受ける前提での協議は行っていないところです。
5	令和7年8月18日	今回敷地の前願書類または敷地求積図、測量図のデータは支給頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	敷地関連データは提供可能です。
6	令和7年8月18日	敷地が一部公園となっておりますが担当課とは協議済みと考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	市公園緑化課と協議済みです。
7	令和7年8月18日	既存庁舎等今回仮設庁舎に延焼ライン等が存在する場合は範囲について平面図にて指示をお願い致します。	令和7年9月5日	今回の仮設庁舎の防耐火性能は「その他」に該当するため、延焼ラインは発生しません。

8	令和7年8月18日	構造計算上、仕様書の図面に無い場所の室内空間に耐力ブレースが入ることがあると思います。位置については協議して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	協議可能です。仕様書の図面に無い場所に耐力ブレース等設置する場合は協議の上、確定してください。
9	令和7年8月18日	床荷重200Kg/m <sup>2</sup> 以上の重量物を置く場所はないものと考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	重量500kg以上の金庫をC棟1階に4台設置する予定です。
10	令和7年8月18日	上記異なる場合重量物の詳細と位置を図示お願いします。	令和7年9月5日	質問事項No.9の回答参照。
11	令和7年8月18日	確認申請が下りれば即着工できると考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
12	令和7年8月18日	上記異なる場合スケジュールをご指示お願いします。	令和7年9月5日	質問事項No.11の回答参照。
13	令和7年8月18日	高圧受変電設備について建物から3m以上離せば仮設キュービクル及び饋電盤はリース品の為、消防認定品外のリース品での対応と考えてよろしいでしょうか。（消防への届け出は不要と考えてよろしいでしょうか。）	令和7年9月5日	消防認定品外で可とします。 新品以外でも可としますが、良品とすること。 「変電設備設置届」の申請は必要です。
14	令和7年8月18日	上記不可の場合、新規格のトランスとなりキュービクルの納期が現状不明です。その場合納期については協議頂けると考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	質問事項No.13の回答参照。
15	令和7年8月18日	今回賃貸借に含む設備以外での単相100Vのコンセント以外の電源は不要と考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	今回賃貸借に含まない別途工事（情報通信機器・サーバー等）において、単相100V以外の電源は原則不要と考えています。
16	令和7年8月18日	上記異なる場合は種類と位置を図示お願いします。	令和7年9月5日	質問事項No.15の回答参照。
17	令和7年8月18日	放送設備について放送は各棟で完結と考えて宜しいでしょうか。	令和7年9月5日	各棟毎・全棟屋内一斉・屋外(B棟外壁)・全棟一斉の4系統とします。
18	令和7年8月18日	上記異なる場合は各棟の弱電幹線は架空でよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。

19	令和7年8月18日	自火報設備の監視個所は各棟完結と考えてよろしいでしょうか。 または1か所監視の場合、自火報設備の図示をお願いします。	令和7年9月5日	A棟とC棟に受信機を設け、A棟監視・BC棟監視としそれぞれに代表移報表示とします。 設置場所はA棟は2階総務課、C棟は1階宿日直室とします。
20	令和7年8月18日	給水設備について敷地東面県道より引込との記載ですが、配置図B棟西側や衛生水防倉庫南東側に水道、量水の記載もございません。そこからの引込は可能でしょうか。	令和7年9月5日	不可とします。敷地東側の既存引込管を使用します。
21	令和7年8月18日	排水設備について中継ポンプ槽の位置について、配置図通りの場合、圧送距離が非常に長くなります。各棟傍に設置とさせて頂くことは可能でしょうか。	令和7年9月5日	可能です。
22	令和7年8月18日	窓付近に備品がありますが各室有窓判定と考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
23	令和7年8月18日	上記異なる場合、無窓判定室がある場合は詳細指示を御願い致します。	令和7年9月5日	質問事項No.22の回答参照。
24	令和7年8月20日	「簡易型無停電電源装置30台を情報用メインシステムサーバ・他指定された各部署端末機器等へ配置する。」とありますが、簡易型無停電電源装置は移設でしょうか。また、他指定された各部署端末機器等をご表記下さい。	令和7年9月5日	本工事にて準備とします。 各部署端末機器については(参考レイアウト図)を参照してください。
25	令和7年8月20日	「各棟で限定した居室・執務室の空調機は非常用発電機回路より供給すること。」とありますが、限定した居室・執務室の空調機をご指示下さい。	令和7年9月5日	【A棟】 電話交換機械室・支所長室 【B棟】 総務相談係・社協 【C棟】 宿日直室・環境衛生課・教委学務課 その他各棟執務室・会議室においては、それぞれの設置台数の半分程度とする。尚、各相談室は含まない。
26	令和7年8月20日	「参考レイアウトによる各棟執務室内の端末機器(※)の電源は停電時バックアップとして、非常用発電機回路より供給すること。」とありますが、各棟の端末機器の台数をご表記下さい。	令和7年9月5日	質問事項No.24の回答参照。

27	令和7年8月20日	配置図に記載あります構内柱から伸びている矢印は支線でしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
28	令和7年8月20日	弱電の機器は既設庁舎から移設するのでしょうか。 移設する場合、その機器と数量をご教示下さい。また、解体の際、移設した機器の復旧工事は有りますでしょうか。	令和7年9月5日	電話機器(主装置含む)・情報用サーバー及び機器は別途工事となります。これら以外は本工事にて準備とします。
29	令和7年8月20日	計画敷地内の撤去が必要な樹木・フェンス・遊具等は別途工事として考えて宜しいでしょうか。又、仮設庁舎解体時に撤去した樹木・フェンス・遊具等の復旧も別途工事として考えて宜しいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
30	令和7年8月20日	解体範囲は設置した仮設庁舎工事範囲として考えて宜しいでしょうか。又、解体後の整地もその範囲を粗整地する程度で考えて宜しいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
31	令和7年8月20日	支払いは工事費を含んだ月額均等払いとなっておりますが、発注者都合による途中解約となった場合、工事費については全額支払って頂けるものと考えてよろしいですか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
32	令和7年8月20日	建築確認申請及び仮設許可申請について、現状申請中(又は申請済み)ではない(落札後に一から申請)と考えてよろしいですか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
33	令和7年8月20日	形状地質：平坦(既存施設解体跡、整地済)となっておりますが、地面は土の更地の状態という解釈でよろしいですか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
34	令和7年8月20日	上記に伴い、計画敷地内において既存不適格となる建物や工作物はないものとし、あった場合の是正工事に関しては別途でよろしいですか。	令和7年9月5日	計画敷地内に建物や工作物はありません。

35	令和7年8月20日	上記含まれる場合、必要工事内容の詳細をご指示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.34の回答参照。
36	令和7年8月20日	景観計画地区となっておりますが、外壁や屋根等の色指定はないものと考えてよろしいですか。	令和7年9月5日	公園内の建物は景観届出を要します。流れとしては以下のとおりです。 ①実施設計の景観形成基準のチェック ②チェック項目で適合ができない場合は協議 ③景観届出
37	令和7年8月20日	延焼ラインにかかる場合、既存建物等はなく、既存建具の改修も不要と考えてよろしいですか。	令和7年9月5日	今回の仮設庁舎の防耐火性能は「その他」に該当するため、延焼ラインは発生せず、改修等も不要です。
38	令和7年8月20日	上記改修必要部があり、その費用が含まれる場合、改修必要部の詳細（ガラスの種類、寸法、数量）をご指示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.37の回答参照。
39	令和7年8月20日	同上、改修部の工法（カバー工法等）をご指示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.37の回答参照。
40	令和7年8月20日	プレハブ本体の使用材料は新品となっておりますが、今回18ヶ月の賃貸借であり割高になると思われます。リース品での対応でもよろしいですか。	令和7年9月5日	仕様書に記載のとおりです。
41	令和7年8月20日	基礎はメーカー仕様（H鋼）基礎での対応でもよろしいですか。	令和7年9月5日	安全性確保のため、参考図面同様のコンクリート基礎としてください。
42	令和7年8月20日	駐車場（舗装及びライン引き）は今回含まれますか。	令和7年9月5日	駐車場（舗装及びライン引き）は別途外構工事に含まれます。
43	令和7年8月20日	上記含まれる場合、舗装はアスファルト舗装（表層 t = 50 路盤 t = 100 透水性なし）、車止めは不要でよろしいですか。	令和7年9月5日	質問事項No.42の回答参照。
44	令和7年8月20日	上記施工範囲が分かりづらい為、必要面積をご教示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.42の回答参照。
45	令和7年8月20日	同上、舗装に伴う境界ブロックが必要となる場合、必要m数をご教示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.42の回答参照。

46	令和7年8月20日	同上、スロープ部以外の点字ブロックが必要となる場合、必要枚数をご教示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.42の回答参照。
47	令和7年8月20日	カーポートについて、材質等の指定はないものと考えてよろしいですか。ある場合は参考品番等仕様詳細をご指示ください。	令和7年9月5日	指定はありません。
48	令和7年8月20日	賃貸借期間終了後は建物を解体し、敷地の原形復旧となっておりますが、駐車場（舗装）についても撤去処分は必要ですか。（駐車場の撤去も含まれる場合、整地範囲は約7500㎡?）	令和7年9月5日	駐車場（舗装及びライン引き）は別途外構工事に含まれるため、舗装の撤去処分についても別途とします。
49	令和7年8月20日	上記整地について、厚み等現状仕様詳細をご教示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.48の回答参照。
50	令和7年8月20日	仮設庁舎の天井はメーカー仕様（カラー鉄板サンドイッチパネル）での対応でもよろしいですか。	令和7年9月5日	別途情報通信設備工事が並行して行われますので、対応がしやすい仕様書図面と同じ化粧石膏ボード貼りとしてください。
51	令和7年8月20日	上記可の場合、リース品での対応でよろしいですか。	令和7年9月5日	別途情報通信設備工事が並行して行われますので、対応がしやすい仕様書図面と同じ化粧石膏ボード貼りとしてください。
52	令和7年8月20日	C棟建物東壁面に懸垂幕設置器具（長さ5m程度）を2期設置とありますが、参考品番等仕様詳細をご指示ください。	令和7年9月5日	懸垂幕の機能を満たすものであれば、仕様の指定はありません。5～10mの物で各社ご提案ください。
53	令和7年8月20日	「鹿児島市役所谷山支所（仮設庁舎）」及び「駐車場入口」を表示する自立看板について、それぞれの寸法、材質、参考品番等仕様詳細をご指示ください。	令和7年9月5日	「駐車場入口」を表示する自立看板の機能を満たすものであれば、仕様の指定はありません。各社ご提案ください。
54	令和7年8月20日	館内案内図の寸法、材質、参考品番等仕様詳細をご指示ください。	令和7年9月5日	館内案内図の機能を満たすものであれば、仕様の指定はありません。各社ご提案ください。
55	令和7年8月20日	誘導誌所は申請対象となりますか。	令和7年9月5日	10㎡未満のため、申請上はその他建築物として面積のみ記載してください。

56	令和7年8月20日	破線部備品の移設については別途と考えてよろしいですか。（リース満了後の再移設共）	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
57	令和7年8月20日	上記含まれる場合、詳細リストをご提示ください。	令和7年9月5日	質問事項No.56の回答参照。
58	令和7年8月20日	室外機置場は配置図記載場所（片桁側）指定と思われますが、各室外機はスライドブロック架台での対応（別途室外機置場基礎新設は不要）でよろしいですか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。 ただし、必要に応じ転倒防止措置を講じること。
59	令和7年8月20日	エアコンドレン排水は地面に自然放流でよろしいですか。	令和7年9月5日	A棟建物は建物北側に、BC棟建物は建物南側に自然放流としてください。
60	令和7年8月20日	フロン排出抑制法に基づく簡易点検は別途でよろしいですか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
61	令和7年8月20日	エアコンフィルター清掃は庁舎側で行って頂けると考えてよろしいですか。 もし異なる場合回数を指定してください。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
62	令和7年8月20日	高さ1.8m以上のフェンスバリケード及び養生シートの設置箇所は発注者と協議となっておりますが、何m見込めばよろしいですか。	令和7年9月5日	安全な工事が実施されるよう、施工者側にて必要数量を設定し見込んでください。
63	令和7年8月21日	高圧受変電設備について A)仮設キュービクル及び饋電盤は消防認定品外のリース品での対応と考えて宜しいでしょうか。	令和7年9月5日	質問事項No.13の回答参照。
64	令和7年8月21日	非常用発電回路について A)各棟で限定した居室・執務室の空調機器は非常用発電回路とありますが限定した居室・執務室はどの室になるのかご指示頂けないでしょうか。	令和7年9月5日	質問事項No.25の回答参照。

65	令和7年8月21日	<p>電灯コンセント設備について</p> <p>A)単独コンセント等が必要な高容量機器がある場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置室</li> <li>・ 機器名称と台数</li> <li>・ 電源種別 電灯 or 動力</li> <li>・ 消費電力</li> <li>・ 接続方法 コンセント or 直接接続</li> </ul> <p>について指示を頂けないでしょうか。</p>	令和7年9月5日	<p>打合せ協議によること。</p> <p>※参考に執務室内機器レイアウト図を添付しますので、必要に応じて単独コンセントを設定してください。</p>
66	令和7年8月21日	<p>放送設備について</p> <p>A)放送は各棟で完結と考えて宜しいでしょうか。</p>	令和7年9月5日	質問事項No.17の回答参照。
67	令和7年8月21日	<p>自火報設備について</p> <p>A)自火報設備受信機の設置場所をご指示頂けないでしょうか。</p> <p>B)自火報設備は各棟完結と考えて宜しいでしょうか。</p>	令和7年9月5日	質問事項No.19の回答参照。
68	令和7年8月21日	<p>給水設備について</p> <p>A)敷地東面県道より引込との記載ですが、配置図B棟西側や衛生水防倉庫南東側に水道、量水の記載もございます。そこからの引込は可能でしょうか。</p>	令和7年9月5日	質問事項No.20の回答参照。
69	令和7年8月21日	<p>排水設備について</p> <p>A)中継ポンプ槽の位置について、配置図通りの場合、圧送距離が非常に長くなります。各棟傍に設置とさせて頂くことは可能でしょうか。</p>	令和7年9月5日	<p>可能です。</p> <p>※計画ではB棟南側に設置された中継ポンプ層の圧送放流はB棟北側の桟⑨番に接続され、以降自然放流となっております。</p>

70	令和7年8月22日	仮設許可に関して建築指導課との事前協議はお済みでしょうか。建築基準法第85条第6項に基づく仮設建築物の許可に関して、緩和条項の適用範囲について確認させていただきたいのですが、当該条項に記載されている規定はすべて緩和対象となると考えてよろしいでしょうか。また審査期間は約3週間程度でよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	公告の内容に関し、建築基準法第85条の仮設建築物に対する制限の緩和について特定行政庁と一定の協議は行いましたが、すべての緩和事項を受ける前提での協議は行っていません。 審査期間については申請時に確認してください。
71	令和7年8月22日	入札図書より「官公庁施設の建設等に関する法律」は緩和されている考えでよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
72	令和7年8月22日	建築確認申請について建築指導課との事前協議はお済みでしょうか。 また審査期間は約5週間程度でよろしいでしょうか。 役所工事になりますが民間確認審査機関で確認申請してもよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	市建築指導課にて事前協議をしており、審査期間は仮設許可申請～建築確認許可まで3ヶ月程度要すると回答されています。 審査機関は民間ではなく鹿児島市建築指導課としてください。
73	令和7年8月22日	バリアフリー法について建築指導課との事前協議はお済みでしょうか。 また審査に必要な設備等は入札図以外にはないでしょうか。 審査期間は約3週間程度でよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	市建築指導課にて事前協議をしており、必要な設備等は入札図・仕様書に反映されております。 また、審査期間は建築確認申請期間内に含まれます。
74	令和7年8月22日	標識設置について建築指導課との事前協議はお済みでしょうか。近隣住民へのご説明にあたり、対象となる『近隣』の範囲について建築敷地の境界線から何メートル程度までを対象としたらよろしいでしょうか。 審査期間は約2週間程度でよろしいでしょうか。 また市より市民へ事前に移転のお知らせ等はしますでしょうか。	令和7年9月5日	市建築指導課にて事前協議をしており、仮設許可申請において近隣説明については求めないと回答されています。 また、既存谷山支所内の掲示板等を含めた各種媒体を通して市より市民への事前周知を行っております。

75	令和7年8月22日	都市計画法53条と風致地区について都市計画課との事前協議はお済みでしょうか。審査期間は約2週間程度でよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	市都市計画課にて事前協議をしており、本件は仮設建物であり期間限定設置であるため許可基準を満たさなくても風致地区の環境を大きく損なうことはないため計画内容で問題ないと回答されています。審査期間は貴見の通りです。
76	令和7年8月22日	景観条例について都市景観課との事前協議はお済みでしょうか。審査期間は約2週間程度でよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	市都市景観課にて事前協議をしており、公園内の建物は景観届出を要します。質疑事項36を参照。審査期間は貴見の通りです。
77	令和7年8月22日	照明器具、空調機器は省エネ法に適合するものとありますが計算書等での証明は必要でしょうか。また、外皮、窓等、換気設備、給湯設備は省エネ法に適合する必要はありますかでしょうか。	令和7年9月5日	外皮、窓等、換気設備、給湯設備は省エネ法に適合する必要があります。計算書等は引渡検査時に提出して下さい。
78	令和7年8月22日	自動ドアAD-5の硝子について入札仕様書では複層ガラスと記載されていますが、入札図は単層になっています。入札図を正しいと考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
79	令和7年8月22日	A棟のAD-5自動ドアの位置について立面図ではX0通りになっていますが使い勝手常ではX21通りの方がいいのではないのでしょうか。平面図と立面図の整合がとれていないようです。	令和7年9月5日	立面図が誤りです。X21通りを正として下さい。

80	令和7年8月22日	仕様書に記載のプレハブ本体の仕様材料は新品を使用するの『プレハブ本体』につきましては、本体鉄骨、屋根、外壁、梁、外部・内部建具、デッキ床、大曳、天井、間仕切、階段、ブレース、ボルトナット、消耗品等プレハブ全てを指すものと理解しておりますがこの認識でよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
81	令和7年8月22日	受水槽(容量12トン)については、リース品でなく新品の新設と考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
82	令和7年8月22日	計画敷地は発注者が無償貸与と記載ありますが、公園の一部使用する場合でも公園使用料は不要でよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
83	令和7年8月22日	スクリーウエイト貫入試験の調査結果より「5.1 地盤の許容応力度について」の資料を確認できましたが、「5.2 地盤の液状化について」以降の資料もすべていただけますでしょうか。許容応力度qa算定表に表示されている数値の関係する箇所も含めて確認したいです	令和7年9月5日	必要な資料については入札後、落札者へ提供します。
84	令和7年8月22日	本契約は賃貸借業務ですが本工事の規模(発注金額)からいきますと、建設業法上、監理技術者である必要がありますか。必要な場合、監理技術者証の写しの提出が必要でしょうか。	令和7年9月5日	監理技術者資格者証の写しが必要です。 工事着手前に提出をお願いします。
85	令和7年8月22日	エレベーター(11人乗用)の保守契約は、フルメンテナンス契約とありますがフルメンテナンスの詳細を教えてください。	令和7年9月5日	フルメンテナンス契約とは点検時にエレベータ付属品の不具合が確認された場合、追加費用なく部品交換等の措置を行う契約になります。
86	令和7年8月22日	外部窓サッシの性能は、耐風性(S-3)、気密性(A-4)、水密性(W-3)以上が相当だと思いますが、その基準以上が必要でしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。

87	令和7年8月22日	床デッキプレートについては、床の振動を考慮し、厚さ1.6mm以上必要でしょうか。又、仕上げはメッキ塗装仕上げが必要でしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
88	令和7年8月22日	法的にも課題が無ければ、天井高2700の仕様でもよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	添付図は参考図です。天井高は2700以上で差支えありません。
89	令和7年8月22日	地中埋設物については、撤去・処分費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。 ただし、本工事で設置した地中埋設物については、賃貸借期間終了後の撤去期間に撤去すること。
90	令和7年8月22日	落札後、速やかに参考見積用の内訳書提出が必要でしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
91	令和7年8月22日	外部・内部建具の仕様は、参考図面にあります建具表同等以上(ガラス厚4mm以上強化ガラス8mm以上の空気層を設けた複層ガラス)と考えて宜しいでしょうか。	令和7年9月5日	貴見のとおりです。
92	令和7年8月22日	プレハブ本体は、今回新品とありますが、自社工場にて製作・加工・整備したミルシート同様の「新品部材出荷証明」の提出が必要でしょうか。	令和7年9月5日	引渡検査時に提出をお願いします。